



城南衛生管理組合は宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町が環境廃棄物行政の推進のためにつくる特別地方公共団体(一部事務組合)です。

# エコネット城南

4月号 (118号)

編集発行 城南衛生管理組合 広報情報課

〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地 TEL 075-631-0825 FAX 075-631-7296

HPアドレス <http://www.jyonaneikan.jp> eメール [info@jyonaneikan.jp](mailto:info@jyonaneikan.jp)

\*パソコンで『声のエコネット城南』(声の広報)を聴くことができます。詳しくは組合ホームページをご覧ください

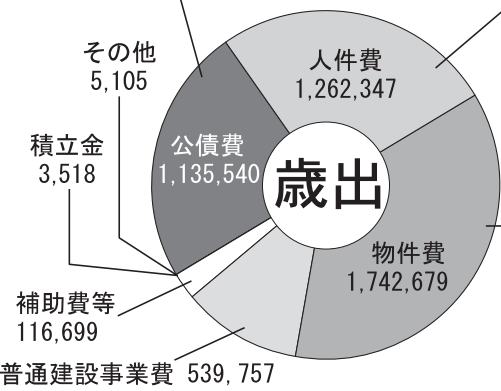
## 平成22年度

# 当初予算

市町分担金は平成4年度以降で最小

### 予算の内訳 (単位：千円)

平成11年度債など計8件の返済が終わることなどにより、前年度比△2億3,472万2千円(△17.1%)減少



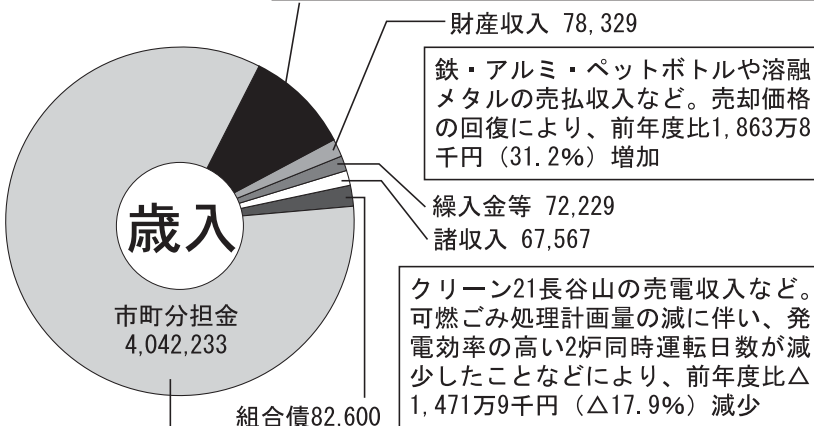
これまで取り組んできた、給与の適正化や職員定数の削減など行財政改革の効果により、前年度比△1億4,815万6千円(△10.5%)と大きく減少

発泡トレイ等資源化委託料が増える一方、折居清掃工場の運転委託料の大幅減をはじめし尿収集運搬委託料の減少などにより前年度比△8,026万2千円(△4.4%)の減少

クリーン21長谷山周辺整備に向けた用地購入や各工場の維持補修事業などに重点的に予算配分する一方で、旧長谷山清掃工場の解体整備事業が平成21年度で完了することなどにより、前年度比△3,795万1千円(△6.6%)減少

使用料および手数料 462,687

ごみ処理手数料やし尿処理手数料の収入。前年度比△2,077万9千円(△4.3%)減少



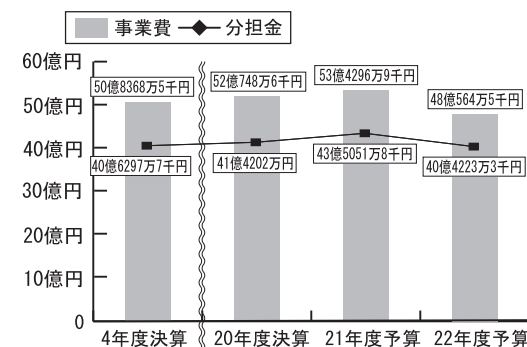
クリーン21長谷山の売電収入など。可燃ごみ処理計画量の減に伴い、発電効率の高い2炉同時運転日数が減少したことなどにより、前年度比△1,471万9千円(△17.9%)減少

組合経費を賄うために構成市町が負担するお金。平成22年度は給与見直しや工場運転委託などの行財政改革効果が現れ、またし尿・ごみ施設の整備事業債の償還に伴う公債費減少など、分担金を財源とする経費の縮減により前年度比△3億828万5千円(△7.1%)減少

## 予算総額 48億564万5千円

当組合の平成22年度当初予算は、2月18日の予算特別委員会で審査され、3月26日の議会本会議で可決されました。今日まで進めてきた行財政改革の効果により、平成22年度の事業費および市町分担金予算額は、平成4年度以降で最も小さな規模になりました。また平成22年度は引き続き行財政改革の推進のほか、折居清掃工場更新計画にかかる基本調査やISO14001の自主宣言など、5つの取り組み施策を中心に事業を進めます。

平成22年度は、『団塊の世代』の多量退職や、クリーン21長谷山建設後の公債費の増大など、克服すべき財政課題がある中で、今日まで進めてきた『給与の適正化と職員定数の削減』や『民間委託による工場運営』などの、行財政改革の効果が明確に現れた予算となっております。



平成22年度当初の歳入歳出予算総額は、48億564万5千円で、前年度と比べて5億3,732万4千円(10.3%)、市町分担金は前年度と比べて3億828万5千円(7.1%)とともに大きく減少しています。

行財政改革の効果が現れました

ラフのとおりで、特に人件費総額が前年度と比べて1億4,815万6千円(10.5%)縮減したことをはじめ、借入金の返済にあたる公債費も前年度と比べて2億3,472万2千円(17.1%)と大きく減少しています。

平成22年度の主な取り組み

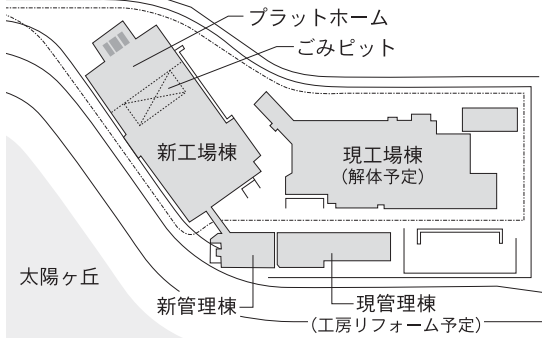
(1) 引き続き『職員定数の適正化』と『歳出総額の計画的抑制』に努めます

広域行政のスケールメリットを發揮しながら環境対策に万全を期し、安心安全な廃棄物処理事業を推進することを基本に、引き続き正規職員の定数削減や人件費の抑制に努め、行財政改革を着実に進めていきます。

(2) 折居工場更新の基本調査に取り組み体制をスタートします

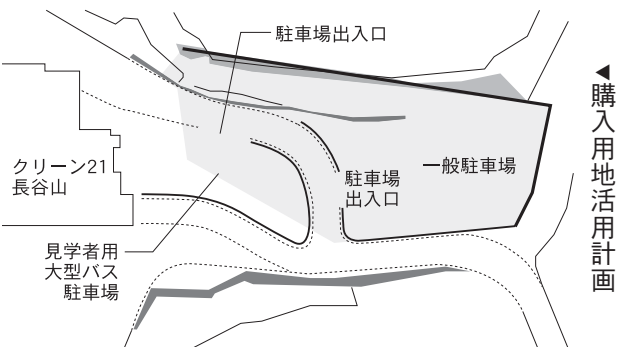
折居清掃工場更新の基本調査に取り組みのため、更新準備担当(2名)を配置します。本年度は折居清掃工場の精密機能検査や先進地視察などの、基本調査を行います。更新に向けたスタートの年と位置付けていきます。

▲新工場配置構想図



(3) クリーン21長谷山構内などの交通安全確保等のための道路・駐車場整備を進めます

よび見学者用大型バス駐車場などの整備等に向け、クリーン21長谷山工場の玄関正面前方の土地約4千㎡を購入し、整備に向けた各種事務手続きを進めます。



(4) 今後の施設や用地の中の期的ローテーションを検討し、将来の施設運営に万全を期するための計画に着手します

折居清掃工場・本庁管理棟・奥山リユースセンターなど今後、更新が必要となる施設の将来的な配置構想などを検討していきます。

(5) 環境ISO14001の自主宣言を行います

継続的な環境改善システムである『ISO14001』の規格に適合しているかどうかの判定を、外部認証機関に委ねることなく、当組合が自ら適合証明を行います。また、本庁サイト以外の工場5施設にも平成24年度をめどに拡大し、さらなる組織全体の環境意識の高揚と良質な環境サービスの提供を目指します。